【対象】区内中小企業の経営者、総務・人事担当、
実務に活かしたい方

企業向けセミナー　オンライン受講可　グループワーク無

トーキョーの、ちょっと東。すごく今。
SPORTS & SUPPORTS KOTO City in TOKYO

総務・人事必須の法的実務の留意点

令和８年
11/5(木)
14:00～16:00

総務・人事に関わる皆さまが知っておくべき**労働基準法を根拠とするルール**と、**来年度からの法改正**について解説します。基本の知識、間違えやすい、注意しておきたいポイントもあわせて解説します。採用・定着のためには必須の知識となりますので、復習や情報のアップデートの機会としてぜひご参加ください。



contents

- 労働法とは
- 労働基準監督署の役割
- 労働時間、休憩
- 休日、休業、休職、休暇
- 法改正情報と対応事項 NEW

会場 江東しごとサポートセンター セミナールーム

講師 松永 祐子 氏（ワークデザイン社労士事務所）



・社会保険労務士
・社会福祉士、精神保健福祉士

人事部勤務を経て、社会保険労務士として独立。人事労務に携わること約 20 年。厚生労働省、東京都事業でのテレワーク専門相談、導入支援をはじめ、人事労務コンサルティング、セミナー講師の実績多数。

セットで受けたい！ 今後のおすすめセミナー

令和9年2月25日(木)

労働契約のポイント整理 講師 松永 祐子 氏

労働契約に関わるポイントを整理するセミナーです。
労使関係が良好な働きやすい職場づくりについて、一緒に考えていきましょう。

◇セミナー受講には、**センターの利用登録**が必要になります。詳細はお問い合わせください。◇感染症流行などやむを得ない理由により、講座が中止になる可能性があります。

【お申込みについて】

定員 / 32 名（申込順）、オンライン参加は無制限
対象 / 区内中小企業の経営者・総務・人事担当、
実務へ活かしたい方
参加費 / 無料
お申込み期間 / 令和8年10月1日(木)9:30～11月4日(水)まで
※定員になり次第、受付終了といたします。

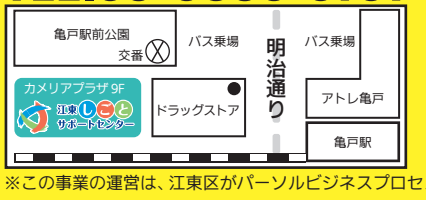
企業からのWEB申込みのみ。
※当センターホームページまたは
右のQRコードよりお申込みください。 ▶▶▶▶▶



江東しごとサポートセンター
TEL.03-5836-5161

【所在地】
〒136-0071 江東区亀戸 2-19-1
カメリアプラザ 9F
【利用時間】
平日 9:30～18:00 /土曜 9:30～17:00
※日祝・年末年始(12/29～1/3)休業日

https://koto-shigoto.jp/



こうとう しごと 検索

※この事業の運営は、江東区がパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社に委託して行っています。